

(25) 年俸制適用職員業績評価委員会

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

委員会は、本学年俸制適用職員の業績評価を行うとともに、評価項目及び評価方法に関する事項、評価結果案の作成に関する事項、その他業績評価に関する事項を審議するため、平成 27 年度に設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

本委員会は、学長が指名した理事、学長が指名した副学長及びその他学長が指名した者若干人をもって組織する。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

令和 3 年度は、委員会を 3 回開催したほか、評価期間における評価結果案を作成するため、各年俸制適用職員との面談を実施した。

イ 審議された主な事項

「国立大学法人上越教育大学年俸制適用職員の業績評価に関する要項（平成 27 年 9 月学長裁定）」に基づき、各年俸制適用職員から提出された業績評価書の内容を確認し、当該職員との面談を経た上で評価結果案を作成し、評価者（学長）に報告した。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

令和 3 年度は、年俸制適用の大学教員（8 人）に関して、当該教員の令和 2 年度の活動実績及び自己評価に係る業績評価を行い、評価結果案を作成した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

第 4 期中期計画において、人事給与マネジメント改革を総合的に推進することとしており、次年度以降、年俸制適用職員と月給制適用職員の評価基準・評価方法の統一化を図った大学教員に係る新たな評価制度を策定する。